

新型コロナウイルス感染症影響下におけるオンライン診療や電話診療

厚生労働省は、令和2年4月10日に「新型コロナウイルスの感染拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取扱いについて」を発出し、新型コロナウイルス感染症が拡大し、医療機関の受診が困難につつある状況への対応として、医療機関の受診が困難になり、電話や情報通信機器を用いた診療や服薬指導等の取扱いについて通知しました。電話診療・オンライン診療の詳しい受診方法は、図2をご覧ください。



電話診療・オンライン診療は、初診の方でも対応していただけます。投与日数や処方可能なお薬に一部制限はありませんが、通常の受診と同様の対応をしていただけます。

鹿児島大学病院の場合

例えば、鹿児島大学病院では、電話診療を行い処方せんが発行されれば、病院から患者さんが指定された薬局に处方せんをアクセスします。その後、指定された薬局に処方せんを郵送します。処方せんには電話診療を行った旨を記載していますので、薬局の薬剤さんは電話やオンラインでの服薬指導に対応していました。[STAY HOME]が求められているとはいえ、そのためには健康を害してしまっては元も子もいません。是非とも、この制度を利用して、健康を維持していただければと思います。

コロナ禍にこそ、かかりつけ薬剤師・かかりつけ薬局の活用を！

図3 身近な電話・オンライン診療可能な医療機関をご紹介

全国の電話・オンライン診療可能な医療機関は、右ページ図2のQRコードから、厚生労働省ホームページからご確認いただけます。ここでは、医療機関の一部をご紹介いたします。

※掲載情報は、令和3年1月16日時点の厚生労働省ホームページ掲載情報から抜粋しております。実際のご利用の際は、各医療機関のホームページや電話等でご確認ください。

※電話・オンライン診療は、医療機関により、初診・再診に応じて異なります。(例：電話・オンライン診療は初診は対応していないが、再診は対応しているなど)

垂水市内

- 対応医療機関 2
- 医療機関例
- ①池田温泉クリニック (0994-32-6161)
- ②垂水中央病院 (0994-32-5211)

鹿児島市内

- 対応医療機関 115
- 医療機関例
- ①鹿児島大学病院 (099-275-5111)

鹿屋市内

- 対応医療機関 6
- 医療機関例(公表順)
- ①井ノ上病院 (0994-42-5275)
- ②鯫島整形外科病院 (0994-43-2535)
- ③やのファミリークリニック (0994-43-6248)
- ④大隅鹿屋病院 (0994-40-1111)
- ⑤恒心会おぐら病院 (0994-44-7171)
- ⑥メンタルホスピタル鹿屋 (0994-42-3155)

国民の健康を守る義務を負っています。前述した、コロナ禍での医療機関の受診控えられています。公衆衛生の向上及び増進に寄与し、もつて国民の健康な生活を確保するものとする」と規定されています。薬剤師は、

組を支援することで、感染の拡大を抑えることに貢献します。また、治療薬やワクチンや地域の方々の感染防止の取組を支援することで、感染の拡大を抑えています。

地域で健康な生活を送るために、薬剤師は大きく貢献いたしました。

医薬品の供給その他薬事衛生の任務」には「薬剤師は、調剤、薬剤法第1条の「薬剤師の任務」には「薬剤師は、調剤、かりつけ薬剤師・かかりつけ薬局の活用を！」

図2 電話・オンライン診療の受診方法

※出典元：厚生労働省ホームページ (https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iryou/rinsyo/index_00014.html) ◎出典元は右QRコードから→



①診療内容の確認

電話・オンライン診療を行っているか確認

受診予定の医療機関のホームページを確認するか、直接医療機関の窓口や電話で、電話やオンラインによる診療を行っているかご確認ください。



かかりつけ医等または最寄りの医療機関

まずは、普段からかかりつけ医等をお持ちでない方は、厚生労働省のホームページ(右上QRコード)から医療機関を確認して連絡して下さい。



③診療

診療開始

医療機関側から着信があるか、オンラインで接続され、診療が開始します。



本人確認後、症状説明

まずは、受診を希望されるご本人であることを確認するために、求められた個人情報を伝えた後に、症状等をご説明ください。

※電話やオンラインによる診療では診断や処方が困難な場合があることにはご留意ください。

医療機関への来訪を推奨されたら

症状により医療機関に来訪して受診するよう推奨された場合は、必ず直接受診をお願いします。

薬の処方を受けた場合

薬が処方され、薬の配達を希望する場合は、薬を出してもらう最寄りの薬局を医療機関に伝えた上で、診察後、薬局に連絡してください。その際に電話やオンラインによる服薬指導を受けられます。その後、薬が配達されます(薬局に来訪されて服薬指導を受ける必要があります)。